

いわて省エネルギー住宅建設推進事業費補助金Q&A

No	項目	質問	回答	更新日			
1	全般	他の補助金との併用は可能か。	本補助金は、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用しており、国の負担又は補助を得て実施する事業との併用は不可となります。 ただし、補助対象が重複しない場合は、併用可能となりますので、以下に記載のない補助金との併用については、併用予定の補助金の実施機関にお問合せください。	2024/8/8			
					実施機関	補助制度	併用可否
			国土交通省		子育てエコホーム支援事業	×	
			経済産業省		給湯省エネ事業	×	
			岩手県農林水産部林業振興課 岩手県県土整備部建築住宅課		いわて木づかい住宅普及促進事業 住みたい岩手の家づくり促進事業	×	
2	要綱第2 (用語の定義)	店舗等併用住宅は、補助対象となるか。	補助対象となりますが、以下にご留意のうえ、申請してください。 ① 住居部分が本要綱に定める規定を満たしてください。 ② ZEHを上回る基準であることを示す証書（BELS評価書）は、住居部分のみを対象として取得してください。 ③ 「HEMS」によるエネルギー計測は、住居部分のみの計測データの取得を可能としてください。 ④ 「太陽光発電設備」及び「蓄電池」の補助対象経費については、住居部分と非住居部分の使用割合を算出したうえで、住居部分に係る使用割合のみを補助対象としてください。 ⑤ 住居部分と非住居部分を断熱区画する必要はありません。	2024/8/8			
3	要綱第2 (用語の定義)	新築戸建建売住宅の申請の場合、補助対象となる住宅はどのような住宅ですか？	建売を前提に建築され、未完成又は完成（検査済証の発出日）から一年以内であり、人の居住の用に供したことがない住宅となります。また、一度も登記されておらず、購入者となる個人が居住する住宅となります。	2024/11/6			

いわて省エネルギー住宅建設推進事業費補助金Q&A

No	項目	質問	回答	更新日
4	要綱第2 (用語の定義)	新築戸建建売住宅の場合、引渡しはいつ行えば良いですか？	交付決定後に引渡しを行ってください。	2024/11/6
5	要綱第3 (別表第2)	「HEMS」の要件に以下の記載があるが、具体的にはどのような内容か。 「2 環境省の「ZEH支援事業」公募要領<個人申請編>の「ZEH+の選択要件」において「②高度エネルギーマネジメント」を選択する補助対象に設置するHEMSの要件を満たすこと。」	以下資料のP41～45に記載されている内容となります。 https://zehweb.jp/assets/doc/R06ZEH_moe_kouboyouryou_kojin.pdf	2024/8/8
6	要領第3 (補助対象事業の期間)	「補助対象事業に係る工事の着手日」は、いつとなるか。	申請者と建設業者との契約締結日となります。	2024/8/8
7	要綱第3 (別表第2)	FIT制度やFIP制度は、利用できますか。	余剰電力を含め、FIT制度やFIP制度を活用し、売電することはできません。 なお、PPAやリース契約の場合、PPA・リース事業者がFIT制度やFIP制度を活用することも認められておりません。	2026/4/2